

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 1 月 4 日

独立行政法人国立美術館分任契約担当役

国立新美術館長 逢坂 恵理子

◎調達機関番号 517 ◎所在地番号 13

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量
東京国立近代美術館・国立映画アーカイブ・国立西洋美術館・国立新美術館で使用する電気 一式
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 供給期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。
- (5) 需要場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価。小数点以下を含むことができる。）及び年間予定使用電力量に対する単価（電力料金単価。小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、あらかじめ仕様書で提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）により落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

※入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

2 競争参加者資格

- (1) 独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第 5 条及び第 6 条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和 7・8・9 年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域の「物品の販売」の A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
 - (4) 省 CO₂ 化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
 - (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- なお、入札書の提出を持って誓約したものとする。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒106-8558
独立行政法人国立美術館国立新美術館
総務課会計担当係
電話 03-6812-9907
E-mail:kaikei※nact.jp (※は@に置き換えること)
- (2) 入札説明書の交付方法
当館ホームページ調達情報に掲載している Microsoft Forms より交付申請すること。
申請時に入力したメールアドレスに受付完了メールが届かない場合、「3 (1) 担当部署」に問い合わせること。
- (3) 入札書等の提出期限 令和7年12月24日(水) 17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和8年1月15日(木) 14時00分 国立新美術館4階会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す証明書類等を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を供給できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立美術館会計規則第21条第1項及び独立行政法人国立美術館契約事務取扱規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5 Summary

- (1) Contracting Entity: Osaka Eriko, Director, Independent Administrative Institution National Museum of Art, The National Art Center, Tokyo
- (2) Classification of the services to be required: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
 - A 1 set of Contact of Electricity to be used in The National Museum of Modern Art, Tokyo.
 - B 1 set of Contact of Electricity to be used in National Film Archive of Japan.
 - C 1 set of Contact of Electricity to be used in The National Museum of Western Art.
 - D 1 set of Contact of Electricity to be used in The National Art Center, Tokyo.
- (4) Delivery period: From 1 April 2026 through 31 March 2027.

- (5) Delivery place: As in the tender documentation.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - A Not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning Contract for Independent Administrative Institution National Museum of Art.
 - B Have the Grade A, B or C qualification during fiscal years 2025, 2026 and 2027 in the Kanto-Koshinetsu area in “Sales of Product” for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency.
 - C Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 2-2 of the Electricity Utilities Industry Law.
 - D Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO₂.
 - E Not be currently under a suspension of business order as instructed by Independent Administrative Institution National Museum of Art.
- (7) Time-limit for Tender: 17:00, 24 December, 2025.
- (8) Contact point for the notice: Accounting Section, Independent Administrative Institution National Museum of Art, The National Art Center, Tokyo , 7-22-2 Roppongi Minato-ku 106-8558 Japan, TEL 03-6812-9907